



31平下審第1号
令和元年(2019年)11月28日

平塚市長 落合 克宏 様

平塚市下水道運営審議会
会 長 栗 原 邦 夫

使用料減免制度の見直しについて(答申)

令和元年(2019年)11月28日付け31平下経第609号により、当審議会は、平塚市長から使用料減免制度の見直しについて諮問を受けました。

当審議会では、学識経験者、有識者や公募市民の各委員が、それぞれの立場から、様々な視点に立って審議した結果、審議会としての結論を得ましたので、次のとおり答申します。

記

1 答申内容

生活保護法に基づき支給される生活扶助費には、光熱水費等として下水道使用料相当額が含まれていることから、申請に基づく生活保護受給世帯への下水道使用料の全額を免除する制度は、実質的な二重給付に当たり、これを継続することは適当ではない。

よって、使用料減免制度の見直しにあたり、生活保護受給世帯に対する下水道使用料の減免制度を廃止することが望ましい。

2 附帯意見

当該制度の廃止にあたっては、必要な周知期間を設け丁寧に説明するよう、また、関連する福祉部局及び神奈川県企業庁との連携により対応されるよう留意されたい。

以上